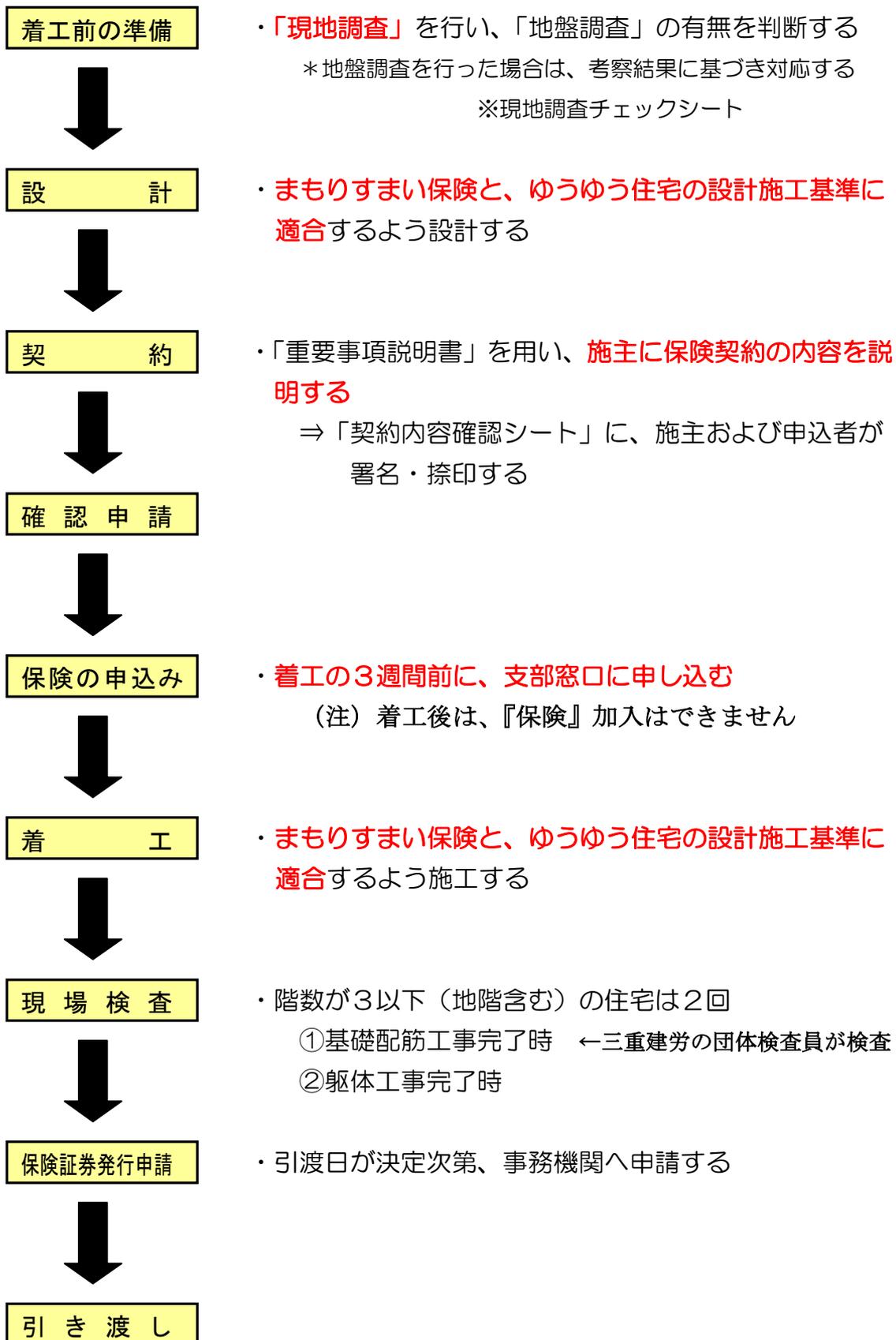


ゆうゆう住宅の手続きの流れ

◎「事業者届出」が済んでいない場合は、至急、手続きを行う



ゆうゆう住宅の申込みについて

ゆうゆう住宅の申込みは、支部窓口へ（着工の3週間前に）

●申請書類

- ①「ゆうゆう住宅」申込内容の確認書
- ②保険契約申込書
- ③設計図書一式（2部ずつ）

} 支部窓口でお渡しします

付近見取図、配置図、平面図（各階）、立面図（東西南北・4面）、
矩計図（かなばかり図）、基礎伏図、2階床伏図（3階建ての場合は、
3階床伏図も）

「外壁・屋根・バルコニーの防水措置」「基礎の断面・配置・配筋状況」「2回床
の火打ち梁の位置」について、断面図や平面図や立面図に記載されている場合は、
基礎伏図、2階床伏図、矩計図に替えての提出も可

- ④請負契約書の写し
- ⑤建築確認済証および確認申請書の写し・全ページ（2部）
* 建築確認がいない地域は不要

- ⑥設計内容確認シート
- ⑦契約内容確認シート
- ⑧現地調査チェックシート
- ⑨基礎設計のためのチェックシート
- ⑩地盤調査報告書（地盤調査の必要がある場合）（2部）

} 支部窓口でお渡しします

※①～⑦までは必須。⑧～⑩は必要な場合。

●組合の手数料

申込みの際、窓口で**組合手数料 15,000 円**をお支払いください